

横 100 センチメートル以内の立看板を 2 枚同時設置することについて

【ご意見・ご要望】（投稿日：2018 年 6 月 13 日）

京都大学立看板規程第 4 条の「立看板は、縦 200 センチメートル、横 200 センチメートル以内のものとする」のうち横の長さに関する部分については、設置スペースの確保のためであると理解しておりますが、それだけなのであれば、縦 200 センチメートル、横 100 センチメートル以内の立看板を 2 枚設置しても占有するスペースの量は変わらないので、そのような分割しての設置をしても問題ないと考えられます。実際に、そのような大きさの立看板もこれまで多く見られており、縦 200 センチメートル、横 200 センチメートルの立看板を 1 枚設置するよりも、その半分の大きさの立看板を 2 枚設置したい団体も多く存在すると思われれます。

そこで、このように横 100 センチメートルの立看板 2 枚の同時設置を認めるように当該規程第 4 条及び第 8 条を改正するよう、要望します。

【回答】（回答日：2018 年 7 月 19 日）

（総務部総務課、施設部プロパティ運用課、教育推進・学生支援部厚生課）

6 月 13 日に本学 HP (News) 掲載の「京都大学立看板規程に寄せられた意見等への対応について」で示しておりますように、現在、「立看板の設置は、一団体 1 枚までとしているが、新歓、11 月祭の時期以外の期間について、一団体 2 枚まで可能とすること」を検討しています。